

平成27年度第1回津山市行財政改革推進委員会 議事概要

日時：平成27年5月20日（水） 午前9時～10時20分	場所：津山市役所2階 第1委員会室
出席者 <委員> 鳥越良光会長、坂本道治副会長、藤本貴子委員、菅田茂委員、松本美幸委員、稲垣聰委員、多田憲一郎委員、小山京子委員、村岡政明委員、小西治之委員、古金広志委員 <津山市> 宮地市長、大下副市長、常藤特別理事、部長級職員、行財政改革推進室職員 <傍聴人> 1名	
1 開会 2 市長あいさつ 3 会長あいさつ 4 第10次津山市行財政改革大綱 諮問 5 協議事項 (1) 後期実行計画平成26年度実施結果について 事務局：平成26年度の取組内容と実施結果を説明。 委員：定員適正化計画において、目標を上回る結果となった理由は何か。 事務局：従来からの取組も継続しているが、それ以外にも退職者の増加や採用者の辞退等、偶発的な理由もあった。 会長：それぞれの努力で良い結果となった。引き続き、がんばってほしい。 (2) 平成27年度行財政改革の取組について 事務局：第10次行財政改革大綱の策定、第9次同大綱の総括とその結果の次期大綱反映、FMの取組による施設白書作成について説明。 ～ご意見なし～ (3) 第10次津山市行財政改革大綱について 事務局：名称は「津山市第10次行財政改革大綱」、計画期間は5年間とし、時代に適応するため知見を取り入れ策定したい。また、大綱の構成は委員会での協議により決定し、大綱内容を受けた目標設定と進行管理は事務局が作成する実行計画で行ったうえで推進委員会へ説明することを説明。 委員：計画期間は、前大綱では6年間としている。5年間とすることに不都合はないか。 事務局：策定期間の情勢に応じて計画期間を変更してきた経過があり、特に問題はないと考えている。 委員：市全体での行財政改革に関する目標、財政的な指数等は大綱に含めた方が良いのではないかと。	

事務局： 総合計画で設定される指標のなかで、行革の分野で果たすべき目標がある場合は、関連性を保った掲載を行いたい。

会 長： 今後の検討において、様々な計画との整合性を図っていきたい。

事務局： 策定スケジュールについて、本推進委員会委員のうち学識経験者5名から成る専門委員会より事務局原案に対し指導、助言をいただき、その後に推進委員会で審議を行ったうえで答申をいただきたいと説明。

～ご意見なし～

会 長： では、専門委員会で大綱原案を検討し、その後推進委員会で審議したうえで答申を行うこととする。

事務局： 第9次行財政改革大綱の骨組と取組内容、次期大綱に含まれると想定する内容について説明。

委 員： 人口減少社会等、市を取り巻く環境が一層厳しくなるなかで、今までの「減らす」「削る」視点に立った行革のみではなく、地域基盤の強化を図る行革を行うべきだ。そのためには、外に目を向けた新しいタイプの改革として市民との繋がりの強化を図り、また一体感をもった体制づくりを行うということが、今後の改革の柱に必要だ。

委 員： 予算削減の必要がある一方で、交通の便等、施策に優先順位をつけ、めりはりのある取組を期待したい。

会 長： 様々な施策がある中で、総合計画策定においても行政コストも考慮した議論がされているだろう。それらと行革の取組の連携が重要である。

委 員： 高齢化とともに少子化も大きな問題であるため、若年層等、様々な人の意見を取り入れ検討することも必要だ。

会 長： コミュニティとして確立可能な単位、街づくりの基本を、総合計画において考えねばならない。住環境の維持は非常にコストがかかるため、現状維持を原則として行革を行うのは非常に難しいことだ。

委 員： 市から転出した若者を呼び戻すことが出来る環境づくりのため、地場産業の育成という観点も必要だ。これにより、人口減少の速度を緩められよう。

委 員： 今ある行政組織や住民を財産と考え、どう活かしていくかが問われる。官民の役割分担を行うことで津山市のモデルができよう。

会 長： 西粟倉村の森の学校の取組は雇用創出の成功例であり、地域性をうまく利用した人口減少対策となっている。こういった産業促進の考えを総合計画や成長戦略に含めていくことが一番重要な雇用問題対策となり、それが少子化対策等他の問題へも良い効果をもたらすので、各種計画を連携して検討することが重要だ。

委 員： 人材の育成により農業等様々な産業が活性化すれば、それが津山モデルになり全国に発信できる。今ある産業をさらに成長させることで、津山に帰ってくる若者も増えよう。

会 長： 農業、林業、畜産は将来に向け成長幅があるので、計画作成により国の財政支援を早期に、かつ積極的に確保してほしい。行革による削減のみでなく、他の計画と連携して財源を増やすことも検討し、市の成長のための計画を総合的に検討してほしい。

委 員： 9次行革の取組による市民サービスの変更内容やその影響について、検証が必要だ。また、国の重点投資内容への参画、既存業務の見直し等、市職員の減員に照らし全体のバランスを注視したい。地域で働く人が収入を得て、かつ地域で還元することが重要であるから、横の連携を取りながら出来る行革を考えたい。

会 長： 市役所の職場環境整備と行政サービスの質の向上は一体的なものであり、業務の効率化等による市職員の満足度向上も行革の一環とする概念も必要だ。

委 員： 起債の償還に対し、市の土地や建物等の所有財産を充てることは可能なのか。

事務局： 直接的に土地等を充てた償還はできないため、それらの売却益等を充てる間接的な活用を進めている。

委 員： 償還期間の短縮と、長期的に行革効果の挙がる取組の双方に対する視点が必要であろう。

(4) その他

委 員： 検討経過等、推進委員への情報提供頻度について依頼あり。

5 閉会 副会長あいさつ